

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道8号敦賀鉄輪電線共同溝引込管等整備委託工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 福井河川国道事務所長 国土交通技官 宮本 久仁彦 福井県福井市花堂南2-14-7
契約締結日	令和3年10月22日
契約の相手方の氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社西日本事業本部 北陸事業部 石川県金沢市大手町15番40号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥17,433,900-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥17,433,900-
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、電線共同溝整備箇所通信系引込管などの整備について委託施工を行うものである。</p> <p>無電柱化事業を促進するため、近畿地方整備局長と電線管理者との「無電柱化における設備工事等に関する協定書」(平成26年9月29日付)は、電線管理者に電線共同溝管路などの工事を委託できるものとしている。</p> <p>当該工事の管路整備においては、電線管理者が管理する供用中の人孔を開閉する必要があることや、電線管理者において供用中のケーブルの安全を確保するとともに、設備事故等緊急時にネットワーク構成を踏まえた迅速な対応ができる体制が必要となることから、責任を持って人孔に接続する部分の作業ができる者は当該電線管理者しかいない。</p> <p>以上により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)西日本事業本部北陸事業部と委託契約を行うものである。</p> <p>随意契約する根拠法令:会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>
備考	